

補助金支出一覧(令和5年度決算)

一 般 会 計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

						(単位:円)			
所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
旭区役所 企画課	バス運行事業補助金	北港観光バス(株)	7,800,000	7,800,000	7,800,000	区内において交通が不便となる地域の交通アクセスをカバーするとともに、現状のバス利用者の多くを占める高齢者が利用しやすい車両を使用した乗合バスを運行する事業者の参入意欲を促進するため、区内において乗合バスを運行する事業者に対して補助金を交付する。	区内において乗合バスを運行する事業者に対して、路線運行に最低限必要な運転手にかかる人件費及び燃料費等の1/2を補助する。(補助上限:7,800千円)	H26	R5
旭区役所 地域課	地域活動協議会補助金	清水校下地域活動協議会等	25,377,000	24,232,129	23,689,624	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率:活動経費の50%(自然災害からの復旧や新型インフルエンザ等の感染拡大防止などに資する物品の整備に係る経費は、事業規模に応じた範囲内で区長が認める場合については、この限りではない) 無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)して活動経費に加算する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額: (1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	R5
所属計			33,177,000	32,032,129					